

まちづくり市民会議 第2小委員会議事録⑩

■日 時 2008年6月10日（火） 午後6時30分～午後8時30分

■場 所 太田市役所 10階 政策推進会議室

■出席者 委員7名 西村委員長、荒井、内田、神谷、栗原、後藤、福島
市2名 石川、正田
※欠席委員 森尻副委員長

【概要】

1. 会議の目的

- ・今回は、太田市のあるべき姿の検討の最終回であり、前回検討できなかった自然環境や環境教育について議論する。
- ・提言書の具体的な作成方法について確認する。

2. 会議の内容

（1）提言書の作成について

- ・福島会長が今後進めていく提言書作成の具体的な方法について説明した。
- ・具体的なまちづくりの提案部分は、小委員会ごとのテーマに応じて、各委員から提出された提言書を要約して、委員長が中心になり作成する。
- ・その他（市民会議の概要や経過など）の部分は、会長が事務局と調整しながら作成し、定例会で合意を得る。
- ・作成作業を効率的に進めるため、各委員は『提言書作成票』に提言書に反映したい事項を項目ごとに記入し、事前に事務局へ提出する。『提言書作成票』は「テーマ」や「現状認識と現状確認」など一部でも作成でき次第、提出期限前でも事務局に提出する。
- ・事務局は、委員から『提言書作成票』が提出された際は、速やかに委員長へ報告する。
- ・委員長は、報告を受けた『提言書作成票』の文章をまとめ、次回の小委員会で内容を協議する。
- ・内容を協議する際は、「パソコン」「スクリーン」「プロジェクター」を用意し、その場で文章構成を行いながら進めていく。

（2）第2期（次期）のまちづくり市民会議について

- ・福島会長が、現時点で事務局が示した「次期まちづくり市民会議（案）」について説明した。
- ・現時点で決定はしていないが、平成21年度以降もまちづくり市民会議を継続していきたい。
- ・まちづくり基本条例の検討については、毎年検討すると頻度が高くなるため、基本的には2年おきとしたい。
- ・第1期で協議した内容を意味あるものにするため、引継期間を設け、第1期で協議した内容を第2期の委員へ説明する場を設けたい。

- ・第１期の提言書における実施状況の検証は、第２期で行いたい。
- ・新委員を募集する際は、第１期で実施した内容の資料を募集要項に掲載するなど検討していきたい。

(３) 意見交換

●自然環境と環境教育について

- ・西村委員長が水環境調査についての調査結果資料について説明をした。
- ・湧水地と河川では明らかに湧水地の水がきれいである結果が出た。しかし見た目の透明度とは別に、毒性のある硝酸性窒素に汚染されることもあるため、汚染の原因である生活排水や家畜の糞尿等の処理対策や改善が重要である。
- ・太田市は、環境問題に積極的に取り組んでいるが、自然環境保全よりは、どちらかというとエネルギー問題に重点を置いているようである。
- ・新しい施設への投資をするのではなく、昔からある湧水地や雑木林など、今あるものを保全するために予算を使うべきではないか。
- ・自然環境を保護する活動をしている団体等を大事にしていく必要がある。
- ・太田市は田畑がまだ多い地域であるので自然があると錯覚しがちである。自然が少なくなりつつあることに気づいていない。
- ・個人の庭で緑を残していくには、管理や維持費等がかかるため、行政が指導して住環境と緑を維持していくべきである。
- ・以前行われていた生け垣コンクールは、緑を維持していくには良い例であったのではないか。
- ・環境保護のために個人でできることから始めるとよいが、意識改革するには地道な啓蒙が必要である。
- ・啓蒙のために、「広報おおた」に環境関連の情報等を連載していくのはどうか。小スペースでもよいので、市民からの意見も載せていければ、余分な経費もかからず、少しずつ意識改革ができるのではないか。
- ・市からの情報源はやはり「広報おおた」である。行政側も、配るだけで満足するのではなく、きちんと読まれているかどうかを確認することも必要である。また市民側も意見を言うだけでなく、行政と協働していく意識が必要である。

3. その他

- ・７月からは具体的な提言書作成の作業に入る。
- ・各委員は６月２７日（金）までに事務局へ『提言書作成票』を提出する。

*第２小委員会と関係課との意見交換会

【日時】 ７月１日（火） 午後６時３０分から

【場所】 太田市役所 １０階 政策推進会議室

*第１１回 第２小委員会

【日時】 ７月８日（火） 午後６時３０分～８時３０分

【場所】 太田市役所 １０階 政策推進会議室